

高浜町教育に関する大綱

令和3年2月

福井県高浜町

第1章 高浜町教育に関する大綱の策定について

【1】 大綱の位置づけ

本大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、町長が教育委員会と協議・調整の上、今後高浜町が進める教育行政の基本方針と基本施策を示すものです。

「高浜町総合計画（前期実施計画）」（計画期間：令和3年度～令和7年度）等との整合性を図りながら、本町の教育の充実を図り、本町が描く教育の姿を実現するための取組方針を定めます。

なお、本大綱に基づき、高浜町教育委員会は、具体的な施策のアクションプランとして、毎年度、「高浜町教育重点方策」を策定するものとします。

【2】 大綱の期間

大綱の対象とする期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、国、県及び社会情勢の動向等により、本町の大綱に影響を与える場合は、必要に応じて見直す場合があります。

第2章 めざす教育の姿について

【1】基本方針

本町の子どもたちが新しい時代を切り開く広い視野と知性を備え、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた心を育て、人間尊重の精神を基調とした生涯学習を一層推進し、学校・家庭・地域が連携を図りながら教育力向上に取り組んでいきたいと考え、次の項目を基本方針とします。

＝基本方針＝

- 社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる。
- 人権意識を高め、明るい町づくりに貢献する豊かな心を育てる。
- 多様に変化する時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる。
- 健康でたくましい心身を育てる。
- 郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる。

【2】めざす教育の姿 [7つの基本施策]

1. 学校教育の充実を図り、児童生徒の生きる力と豊かな心を育む
2. 地域や多世代との交流・体験活動をとおして、高浜への誇りと郷土愛を醸成する
3. 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な児童生徒を育成する
4. 安全に過ごせる学校環境の整備と、安心できる教育環境の充実に取り組む
5. 公民館・図書館・文化会館の充実を図り、ニーズを捉えた生涯学習を推進する
6. ライフステージに応じたスポーツの充実と振興に取り組む
7. 地域の伝統文化や歴史を保存・継承し、活用に取り組む

基本施策1

学校教育の充実を図り、児童生徒の生きる力と豊かな心を育む

児童生徒が生き生きと学校生活を送るための支援を行うとともに、現代社会の多様で複雑な変化に、力強く柔軟に対応できる「生きる力」を身に付けられるよう、充実した学校教育を行います。

また、道徳教育や人権教育を推進し、児童生徒の自立心や他者を思いやる心を持った豊かな人間性を育みます。

(1) 確かな学力の定着

本町独自の学力調査や全国学力調査を活用し、学力向上の推進を行います。また、様々な分野の人材を配置し、きめ細やかな指導体制の充実を図ります。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育、人権教育の推進により、豊かな人間性を育みます。また、不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に取り組みます。

(3) 気がかりな児童生徒への支援の充実

スクールカウンセラー等の専門的な相談員を配置し、相談活動の充実を図ります。また、不登校児童生徒の居場所を保障する取り組みを推進します。

(4) 英語教育や異文化交流の推進

外国語指導助手（ALT）を積極的に活用しコミュニケーション能力の向上を図ります。また、姉妹校との交流をとおして、国際理解教育を推進します。

(5) 教員の資質向上

指導技術の向上や優れた教育理念の継承を目的とした教職員研修の充実を図ります。また、ICTを活用した授業の質の向上に取り組みます。

(6) 幼児教育や特別支援教育の推進

幼児教育の成果が小学校教育に円滑につながるよう、連携接続の強化を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を構築します。

基本施策2

地域や多世代との交流・体験活動をととして、

高浜への誇りと郷土愛を醸成する

児童生徒一人ひとりの成長を支えていくために、地域の特色を取り入れながら家庭、地域、学校が一体となった活動を推進し、地域や保護者に開かれた学校を目指すとともに、高浜への郷土愛を育みます。

また、地域や企業と連携したキャリア教育を推進し、社会的に自立し役割を果たしながら自分らしく生きることのできる児童生徒の育成に取り組みます。

(1) 地域と連携した体験学習の推進

地域と連携した体験学習や、地域の人材を活用した教育活動への支援を推進します。また、高浜の自然を生かした環境学習に取り組みます。

(2) 伝統行事・地域イベントと連携した体験活動の推進

地域の伝統行事への積極的な関わりを持つとともに、地域が主体となって進めるイベント等にも地域と学校が密接に連携し、様々な体験活動を推進します。

(3) キャリア教育の推進

児童生徒が夢や希望を持ち、将来社会人としてたくましく自立することができるよう、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。

(4) 地域や保護者に開かれた学校運営の推進

家庭・地域・学校協議会や学校評価の活用により、地域や保護者に開かれた学校運営に取り組みます。

基本施策3

食育の推進や学校保健の充実を図り、

心身ともに健康な児童生徒を育成する

新鮮な地場産物を活用し栄養バランスの取れた学校給食を提供するとともに、健康の保持増進だけでなく、食に関する正しい理解や食習慣が身に付くよう食育指導を推進します。

また、心身ともに健康な生活を送ることができるよう、充実した学校保健と、運動に生き生きと取り組む学校体育を進めます。

(1) 安全安心な学校給食提供体制の構築と食育の推進

給食センターにおいて衛生管理の徹底を図り、安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食を活用した食育を推進します。

(2) 健やかな成長に向けた学校保健の充実

様々な保健活動や保健学習を行い、感染症対策も含めた学校保健の充実に努め、児童生徒の健やかな身体の育成を推進します。

(3) 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実

学校生活の中で運動習慣を定着させる取り組みを促進し、また運動に親しみ楽しむことを取り入れながら、体力の向上を目指します。

基本施策4

安全に過ごせる学校環境の整備と、

安心できる教育環境の充実に取り組む

老朽化が進む学校施設を計画的に整備するとともに、教育の情報化推進やICT活用のための学校環境整備に取り組みます。

また、通学費助成や給食費の無償化など様々な施策を充実させ、家庭環境に関わらず、全ての児童生徒が安心して教育を受けることができる環境を整えます。

(1) 安全で快適な学校施設の整備

学校施設の長寿命化や計画的な改修改築を行い、適切な維持管理を進めることで児童生徒が安全に過ごせる環境を整備します。

(2) 教育の情報化推進

1人1台端末の整備を進め、ICT教育に向けた計画的な整備と維持管理を行います。また、ICT活用のための人材配置を行い、サポート体制を構築します。

(3) 教育環境の充実と整備

家庭環境に関わらず、全ての児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、通学費助成や給食費無償化など様々な施策を実施し、教育環境の充実に努めます。

(4) 学校の在り方の検討

より良い教育環境を目指し、児童生徒数や学校規模等の適正化を図るための検討を行います。

基本施策5

公民館・図書館・文化会館の充実を図り、

ニーズを捉えた生涯学習を推進する

生きがいを求める意識が高まっており、生涯学習に対するニーズが多様化しています。町民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、住みよいまちをつくっていくために地域や個人、グループが活動を行う拠点づくりを進めます。

(1) 公民館講座の充実

幼児から高齢者までそれぞれのライフステージ、また、地域の特色に応じた学習など多様化する住民ニーズを的確に把握し、これらのニーズに応えた事業を企画立案していきます。

(2) 地域活動拠点としての公民館体制の充実

地域をとりまく様々な課題の解決に向けて、地域住民が自主的に学び、自ら学んだ学習や活動の成果を地域社会で活用できるような仕組みづくりを進めます。

リーダー育成等新たな活動の立ち上げや、既存の活動を活性化させるための支援を行います。

(3) 芸術・文化の振興

芸術鑑賞など広く文化に接する機会を提供していくとともに、個性豊かな地域文化創造のために、意欲を持って取り組む人材の育成や団体の活動の支援、そして文化を通したまちづくりを推進します。

(4) 読書習慣の定着

多様なニーズに応える蔵書の充実、読書に親しむイベント等を通じて、より多くの町民に読書習慣の定着を図っていきます。

基本施策6

ライフステージに応じたスポーツの充実と振興に取り組む

従来の競技スポーツに加え、健康や生きがいづくり、コミュニティの形成、交流人口の拡大や賑わいの創出など様々な視点からスポーツへの期待が高まっています。誰もが生涯にわたり年齢、体力、目的に応じてスポーツを楽しめるよう、普及啓発や環境づくりを進めます。

(1) 生涯スポーツの推進

自分に合った生涯スポーツを楽しめる環境づくりと、継続的な普及啓発活動に努めます。スポーツ少年団やスポーツ団体の育成支援を図り、町民の体力増進、スポーツ活動の日常化の促進に努めます。

(2) 地域の特性を活かしたスポーツの推進

ビーチスポーツに焦点を合わせた取り組みにより、町民に郷土の魅力を再認識していただくとともに、町外にビーチスポーツの盛んな町をアピールし、交流人口の増加を図ります。

(3) 競技力向上と指導者の育成

トップアスリートによる指導を通じ、スポーツに対する意欲を高め、技術力の向上に努めます。関係団体と連携しながら地域全体で指導者やリーダーの育成に努めます。

基本施策7

地域の伝統文化や歴史を保存・継承し、活用に取り組む

地域の特色ある歴史や文化の共有は、ふるさと意識の醸成に重要です。文化財の保護と活用に努め、文化財に触れる機会を増やす取り組みを行います。

伝統文化を継承する町民意識を高め、その保存と次世代に伝える伝承活動を支援します。

(1) 文化財の保護継承の推進

指定文化財について、地域の貴重な財産として周知し、活用することの取り組みを進めます。また、地域の伝統文化の保護、継承に対する活動を支援します。

(2) 住民意識の高揚

郷土史講座、歴史文化資料展、町史再編作業等文化財を身近に感じる機会をつくり、住民意識の高揚を図ります。

(3) 歴史資料の調査と学習機会の提供

先人が培った歴史や文化を後世に伝え、過去から現在を知り、未来を創造するまちづくりの力とするため、地域の歴史的資料を収集・保存・調査・公開に努めるとともに、生きる力を育むふるさと学習やあらゆる世代が学び合える機会を提供します。

(4) 郷土資料館の在り方の検討

郷土資料館の在り方や活用について検討し、老朽化した施設の改修を行います。